

空き家についてお困りのことや

心配なことはありませんか？

地震などで
倒壊しないか
心配・・・

住まいが
将来空き家になる

近所に
迷惑かけたくない

空き家を売りたい
賃貸はどうかの？

空き家を処分したいけど
隣接地との境界は？

相続する場合は
どうなの？

空き家 相談会

無料

事前予約制

日時

令和
6年

12月8日(日) 10:00~16:00

会場

松阪市役所 (5階正庁)

申込方法

令和6年11月25日(月)までに、電話かFAXまたは電子メールにて
松阪市建築開発課 空家対策係 までお申込みください。

松阪市内又は多気町内に空き家をお持ちの方のお悩みや、お住まいの住宅を将来「空き家」にしないために、専門家が様々なご相談にお応えします。

主催

松阪市・多気町・空き家ネットワークみえ※

※(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、
三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、
東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、
(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のためのネットワーク

●1つの相談につき30分程度です。 ●当日は欠席となる団体もあります。あらかじめご了承ください。

※急遽、開催を中止させていただくことがあります。

お困りごとを
お気軽に
ご相談ください

お申し込み・お問い合わせ

松阪市建築開発課 空家対策係

TEL 0598-53-4174 FAX 0598-26-9118

電子メール kenka.div@city.matsusaka.mie.jp

お問い合わせ

多気町 建設課

TEL 0598-38-1116 FAX 0598-38-1140

お問い合わせ

(公社)三重県宅地建物取引業協会

TEL 059-227-5018 受付時間/9:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日は除く)

会場案内



空き家ネットワークみえ

一般社団法人 三重県建築士事務所協会



〒514-0037 三重県津市東古河町8番17号 システックビル4階
TEL 059-226-4416 FAX 059-224-9297

三重県土地家屋調査士会



〒514-0065 三重県津市河辺町3547番地2
TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930

一般社団法人 三重県建設業協会



〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目177の2 (三重県建設産業会館)
TEL 059-224-4116 FAX 059-228-6143

東海税理士会 三重県支部連合会



〒514-0006 三重県津市広明町121番地
TEL 059-226-3222 FAX 059-226-6690

一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会



〒514-0021 三重県津市万町津203番地
TEL 059-229-3671 FAX 059-229-3648

三重県行政書士会



〒514-0006 三重県津市広明町328番地 津ビル2階
TEL 059-226-3137 FAX 059-226-4707

三重県司法書士会



〒514-0036 三重県津市丸之内養正町17番17号
TEL 059-224-5171 FAX 059-224-5058

公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会



〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目6番1 (三重県不動産会館)
TEL 059-227-5018 FAX 059-227-5019

参加団体の特徴

